

有意義な夏休みを過ごしましょう！

問 青少年育成市民会議事務局（生涯学習課内）【担当】森川・久保 ☎72・1616

夏休み期間は、気持ちの緩みから不規則な生活になりがちです。

今年も、新型コロナウイルス感染症の予防のため、新しい生活スタイルで過ごす必要があります。

その中で子どもたちが楽しい夏休みを送れるよう、家族みんなで次のことを心がけましょう。

- ・ 食生活のリズムをしっかりと保ちましょう。
- ・ 家庭、地域の一員として、家事の手伝いや、3密に気をつけながら地域の行事へ参加しましょう。
- ・ 携帯電話やインターネットを利用する際は、「わが家のスマホルール」を作成しましょう。「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の最終ページにカードがついています。
- ・ 飲酒や喫煙など、法に触れる行為はやめましょう。
- ・ 深夜徘徊や無断外泊などは、問題行動の温床である

るとともに、犯罪被害に遭遇する機会も増加するため、やめましょう。

・ 覚せい剤、シンナー、危険ドラッグなどの薬物は、心身への重大な影響をおよぼすとともに、重大な違法行為です。所持または使用しないようにしましょう。

野外に出かけ自然と親しまいましょう

3密に気をつけながら、三日月野外研修センター、干潟体験施設や八丁グリーンカルチャーセンターなどを利用し、自然と親しみ、楽しい思い出をつくりましょう。

※場所などの詳細は市ホームページをご覧ください。

家族で過ごす時間をつくりましょう

第3日曜日は「家庭の日」です。親子で楽しく過ごしましょう。

2022年版「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー原画・標語募集！

小城市ホームページから
早寝・早起き・朝ごはん 検索

問 生涯学習課（ドゥイング三日月）【担当】八木・圓城寺 ☎72・1616

募集内容

早寝早起きが習慣化すれば、望ましい生活リズムがつけられることや、朝ごはんをしっかりと食べることで脳と体が目覚めるなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを表現した原画または標語を募集します。

応募資格

市内在住の小・中学生

規格

原画の部

- ・ 呼びかけの言葉やキャッチフレーズを入れること
- ・ 画用紙八つ切り、画材は自由
- ・ 作品は、平面で横長に作成すること

標語の部

- ・ 応募用紙を使用し、30文字以内

募集条件

各部それぞれ1人1点

募集期限

9月3日(金)

応募先

- ・ 通学している学校
- ・ 市外の学校に通学している場合は9月10日(金)までにドゥイング三日月へ

審査・発表

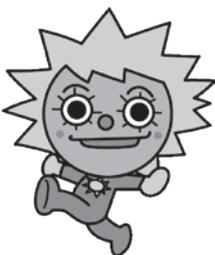
応募作品の中からそれぞれ12点を選定し、2022年版カレンダーを作成します。

審査結果は、12月頃本人に通知します。入選者には表彰状と副賞を贈ります。

その他

- ・ 入賞作品は、作者の氏名、学校名、学年などを公表することがあります。
- ・ 応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

・ 詳細は、担当課へお問い合わせください。



はやおきくん

©やなせたかし/やなせスタジオ

お盆期間の「ごみ収集・し尿汲み取り」

小城市ホームページから

お盆 ごみ 検索

問 環境課 (西館1階) 【担当】藤木・森永 ☎37・6102

区分	収集地区・場所など		8月							
			10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火
燃えるごみ 収集	月・木曜日地区				○				○	
	火・金曜日地区		○			○				○
	水曜日地区			○						
資源物収集	市内全域			○						
ごみ・資源物 の直接持込	市内 全域	廃棄物中継センター ☎37・6145	○ 8時30分 ～16時	○ 8時30分 ～16時	○ 8時30分 ～16時	○ 8時30分 ～16時	△ 8時30分 ～12時	休み	○ 8時30分 ～16時	○ 8時30分 ～16時
			資源物の 直接持込	北部資源物回収所 (小城消防署北分署 南側敷地内)	○ 9時～ 16時	休み	○ 9時～ 16時	休み		
し尿 汲み取り	【小城町、三日月町の一部】 (有)小城新生興業社 (☎72・3091)		○	○	○	休み			○	○
	【牛津町、芦刈町】 (有)天山環境開発工業 (☎66・1356)		○	○	○	休み			○	○
	【三日月町一部】 ヤマトカンキョウ(株) (☎62・0059)		○	○	○	休み			○	○

※し尿汲み取りは、お住まいの地区の許可業者に直接申し込んでください。 ○…収集有り、持込可 / 休み・空欄…収集無し、持込不可

新型コロナウイルスワクチン接種についてよくあるご質問

質問 1 接種当日、持っていくものはなんですか。

答え 1 ①接種券 ②予診票 ③身分証明のできるもの (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど) が必要です。
接種券がないとワクチン接種ができません。
予診票は、事前に記載をお願いします。

質問 2 接種券を紛失しました。どうすればよいですか。

答え 2 健康増進課で再発行を行います。接種会場では再発行できませんので、必ず事前に健康増進課へご相談ください。



質問 3 市外の医療機関などでも、接種はできますか。

答え 3 基礎疾患で定期的に受診されている人は、住民票の無い市町村の医療機関でも接種できる場合があります。かかりつけの医療機関にご相談ください。

スマートフォンなどに
おぎ*おぎ*アプリをダ
ウンロードしていただ
くと、小城市からのワクチ
ン接種の追加情報を随
時、掲載しています。

スマートフォンなどで
QRコードを読み込ん
でください。



▲Android版

▲iOS版

問 健康増進課 (西館1階) ☎37・6106

令和3年度 小城市 職員採用試験

一般採用試験

教養試験(筆記試験)による1次選考

とき 9月19日(日)

ところ 佐賀県立佐賀工業高等学校

受付期限 8月13日(金)
(受付時間: 平日 8時30分~17時15分)
※郵送の場合は、8月13日(金)までの
消印有効

試験案内・申込書

総務課および市民課各出張所窓口で交付します。



一般事務A(高卒程度) 5人程度

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、採用後に小城市内に居住することができる人

一般事務B(高校新卒) 若干名

学校教育法に基づく高等学校を令和4年3月に卒業見込みの人で、採用後に小城市内に居住することができる人

一般事務D(障がい者) 若干名

次の①~③の全てに該当する人

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている人
※その他、詳細は、試験案内をご覧ください
- ②活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応可能な人
- ③採用後に小城市内に居住することができる人

土木G(高卒程度) 若干名

- ①昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、採用後に小城市内に居住することができる人
- ②学校教育法に基づく高等学校等の「土木科」あるいはそれに相当する学部、学科を卒業または卒業見込みの人

☎ 総務課(西館2階)【担当】田中・栗原
☎ 37・6112

U・I・Jターン
地域に貢献できる人! 大歓迎

自己アピール試験

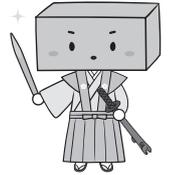
インターネットによる申し込みのみ

受付期間 8月1日(日)~31日(火)
(受付時間: 平日 8時30分~17時15分)

試験案内

詳細は、市ホームページをご覧ください。

小城市職員採用 [検索](#)



一般事務(自己推薦) 若干名

昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で次の要件のいずれかを満たし、採用後に小城市内に居住することができる人

- ①スポーツの分野において、全国大会などで顕著な成績を有する人
- ②長期の海外ボランティア(国際貢献など)としての活動経験を有する人
- ③複数の言語を話せるなど語学が堪能な人
- ④文化・芸術の分野において、顕著な成績を有する人
- ⑤高度なICT能力を市政に生かせる人

一般事務(社会人経験枠) 若干名

- ①昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、採用後に小城市内に居住することができる人
- ②民間企業など(国の機関または地方公共団体の機関を含む)における職務経験が令和3年4月1日現在で通算して5年以上ある人

保健師(自己推薦) 若干名

保健師免許を有する人または令和4年3月31日までに保健師免許を取得する見込みのある人

建築士(社会人経験枠) 若干名

建設会社、設計コンサルタントなどにおいて、建築物および附帯施設などの設計、積算、施工管理および監督業務などに従事した職務経験が令和3年4月1日現在で通算して5年以上ある人

土木(社会人経験枠) 若干名

建設会社、設計コンサルタントなどにおいて、道路、橋りょう、河川、砂防、急傾斜地、上下水道などの分野に係る土木工事の計画、設計、積算、施工管理業務などに従事した職務経験が通算して5年以上ある人

ひとり親家庭への手当や医療費の補助を行っています

問 社会福祉課 (西館1階) 【担当】西村・松尾 ☎37・6107

児童扶養手当

18歳に達してから最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障がいのある人は20歳未満）がいる対象者に支給される手当です。

対象者

次のいずれかの状態にある児童を扶養している父または母、養育者。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡、または生死不明である児童
- 父または母が重度の障がいを有する児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

支給制限

次のいずれかに該当する場合は、手当は支給されません。

- 請求者と同居家族の前年所得が一定額以上あるとき
- 請求者と児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けられるとき
- 児童が父または母に支給される公的年金の額の加算対象となっているとき

※年金額が児童扶養手当より低い人はその差額分の児童扶養手当を受給できます。

ひとり親家庭等医療費助成事業

自己負担する医療費から、月額500円/人を控除した額を市が助成します。

※支払った日（領収日）から1年を過ぎると請求できません。

対象者

次のいずれかに該当する人。
（所得が一定の基準を超えない世帯）

- 母子家庭の母とその養育する児童
- 父子家庭の父とその養育する児童
- 父母のない児童

※児童…18歳に達してから最初の3月31日までの間にある人

※母子家庭の母、父子家庭の父…20歳未満の児童を養育している人

医療費

自己負担金500円



残りの金額を市が助成します



「児童扶養手当の現況届」「ひとり親家庭等医療費受給資格更新手続き」が始まります

対象者には個別に通知します

提出がない場合、11月以降の児童扶養手当は差し止めになり、医療費助成は9月診療分以降の助成ができなくなります。届出・申請に必要な書類を確認し、必ず期間内に提出してください。

- 受付場所 社会福祉課 (西館1階)
- 受付期間 8月2日(月)～31日(火)
- 受付時間 平日8時30分～17時15分
〈夜間受付〉8月24日(火)、26日(木)は20時まで
- 〈休日受付〉8月29日(日)は9時から12時まで受け付けます

65歳以上の皆さんへ 令和3年度の介護保険料が決まります

問申・高齢障がい支援課（西館1階）【担当】手塚・古場 ☎37・6108
 ・佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135

65歳以上の人の令和3年度の介護保険料は、すでに4月から仮徴収をさせていただいていますが、令和3年度の年額保険料は、6月に確定した住民税の課税状況などをもとに決定します。決定した保険料の通知書は7月下旬頃に送付します。納め方は特別徴収と普通徴収に分かれます。

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている人は、原則年金から天引きされます。

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料額は仮徴収額です。今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きさせていただきます。

なお、新たに65歳になられた人、佐賀中部広域外から転入された人などは、約6カ月後から年金天引き開始となります。

普通徴収（口座振替・納付書）

特別徴収以外の人は、口座振替または納付書で納付していただきます。

4月から7月は仮に算定された保険料額の徴収となりますので、今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただきます。納付には便利な口座振替をぜひご利用ください。



低所得者の人に対する介護保険料の減免

7月下旬頃に送付する令和3年度保険料の納入通知書にリーフレットを同封しますので、減免要件を確認してください。7月下旬から申請の受け付けをします。

対象となる人

（次の全てに該当される人）

- 令和3年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階の人
- 令和2年中の収入の合計額が88万円以下の人（世帯員がひとり増えるごとに41万円加算）
- 住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない人（健康保険の扶養も含む）
- 世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の人
- （預貯金には、国債・生命保険の返戻金なども含む）
- 居住用以外の不動産を活用しても生活が困窮の人

申請に必要な書類

- 7月下旬頃に送付した通知書
- 令和2年中の収入がわかる書類（年金・給与の源泉徴収票など）
- 健康保険証
- 預金通帳、生命保険証、固定資産税課税明細書など
- 資産調査
- 印かん

減免額

減免が承認された場合は、申請以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。

新型コロナウイルス感染症、災害、失業、長期入院など特別な事情により介護保険料の納付が困難となられた人への徴収猶予・減免については、佐賀中部広域連合業務課（☎40・1135）で随時ご相談を受け付けています。

移住相談会（オンライン）開催

小城市ホームページから

Uターン 検索

問 定住推進課（東館1階）【担当】樋渡・瀬尾 ☎37・6150

「Uターン、Jターンはもうそろそろ、昔小城市に住んでいた人が戻ってくるUターンも「移住」です。そのため、地元に戻るUターンの場合も、移住に関するさまざまな移住支援策が受けられることをご存じですか？

テレワークの広がりで、仕事を続けながら佐賀に戻ってくる人が増えています。

今の小城市はどうなっているんだろう？どんな支援が受けられるのか？

そんな疑問に佐賀移住コーディネーターと小城市が、オンラインで相談を受けます。

オンラインなので全国どこからでも、海外からでも相談できます。

ぜひ離れて暮らすご家族や旧友などに、「移住相談会」を紹介ください。

開催日

8月22日(日)

時間

10時～17時

※1組45分を予定しています。

「申し込みフォーム」で予約可能時間をご確認ください。

詳細はこちらから



空き家セミナー・相談会を開催します

小城市ホームページから

空き家 検索

問 定住推進課（東館1階）【担当】樋渡・瀬尾 ☎37・6150

すでに空き家をお持ちの人、相続人の人になっていて管理義務がある人、将来空き家を相続する可能性がある人…。

大切なわが家を将来の「危険空き家」にしないために早めの対策をしておきましょう。

日時 8月13日(金) 13時30分～17時
場所 小城市役所 西館2階 大会議室

「タイムスケジュール」

第1部

13時30分～14時30分

空き家セミナー

「早めに考えよう！わが家の空き家問題」

講師

NPO法人 空家・空地

活用サポートSAGA

代表理事／空き家相談士

第2部

15時～17時

個別相談会（予約優先）

相談会参加専門家

- ・ 司法書士会（相続問題）
- ・ 不動産団体（賃貸・売買）
- ・ 建設業協会（改修・解体）



※空き家のことがわかる資料（納税通知書、登記事項証明書、図面、写真など）をお持ちください。

パブリックコメント（意見募集）を行います

小城市ホームページから

総合計画 検索

問 企画政策課（西館2階）【担当】清水・久保田 ☎37・6115 FAX 37・6163

✉ kikaku@city.ogi.lg.jp

第2次小城市総合計画後期基本計画（案）を作成しました。

この計画（案）に対する皆さんの意見を募集します。

資料の公表先

- ・ 市ホームページ
- ・ 企画政策課

募集期間

8月6日(金)～

9月6日(月)

意見提出方法

住所・氏名・電話番号を明記の上、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

提出先

〒845-1851

(市役所専用番号)

小城市企画政策課宛

障がいがある人のための手当をご存じですか

【問】 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】 山本・伊東 ☎37・6108

特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする障がい者本人に支給されます。

手当額

月額 27,350円
 (2、5、8、11月の年
 4回に分けて支給)

支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や、施設に入所している場合、または病院(診療所)に継続して3カ月以上入院した場合は支給されません。

障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする障がい児本人に支給されます。

手当額

月額 14,880円
 (2、5、8、11月の年
 4回に分けて支給)

支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や、障がい児本人が公的年金を受けられる場合、または施設に入所している場合は支給されません。

特別児童扶養手当

20歳未満で、体や精神に中度以上の障がいをする児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人に支給されます。

障がい状況に応じて1級、2級に認定されます。支給資格が認定されると、

申請月の翌月分から手当が支給されます。

手当額(児童1人につき)

1級 月額 52,500円
 2級 月額 34,970円
 (4、8、12月の年3回
 に分けて支給)

支給制限

受給者の所得が一定額以上ある場合や、障がい児本人が公的年金を受けられる場合、または児童福祉施設(保育所、通園施設を除く)に入所している場合は支給されません。

所得状況届の提出を 忘れずに!

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当や特別児童扶養手当を受給されている人は、**8月に所得状況届**を提出する必要があります(前年に引き続き所得制限限度額により支給停止となる人は、届け出の必要はありません)。

対象者には、お知らせを送付します。

※届け出がない場合、8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

小城市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金のご案内

☑ 小城市ホームページから
 自立支援金 検索

【問】 社会福祉課（西館1階）【担当】 野田・小副川 ☎37・6107

市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活困窮者に対し、支援金を支給いたします。

対象者

借入限度額に達しているなどにより緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯(生活保護世帯は除く) ※その他、収入要件、資産要件、求職活動など要件があります。詳細は、社会福祉課へお問い合わせください。

支給月額

・単身世帯 6万円
 ・2人世帯 8万円
 ・3人以上世帯 10万円

支給期間

3カ月
 申請期限 8月31日(火)

申請場所

小城市役所 社会福祉課

マイナンバーカード・証明書コンビニ交付のお知らせ

小城市ホームページから
マイナンバーカード 検索

市民課 (西館1階) 【担当】 嘉村・野中 ☎37・6100

マイナンバーカードをつくりませんか

マイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人確認が同時にできるカードです。

また、確定申告の際に電子申告ができたり、コンビニで住民票の写しなどを取得できたりします。今後は健康保険証としても利用できるようになるなど、活用シーンが拡大する予定です。

カードの申請方法

- ・市民課窓口で申請
- ・写真(縦4.5cm×横3.5cm)と運転免許証、保険証などの本人確認書類を市民課または市民課各出張所窓口にお持ちください。
- ・郵便で申請
- ・スマートフォンで申請
- ・パソコンで申請

※郵便、スマートフォンまたはパソコンで申請される場合は、申請用IDやQRコードが記載された「個人番号カード交付申

請書兼電子証明書発行申請書」が必要です。ご自宅へ郵送することができますので、市民課へお問い合わせください。

受け取りまでの期間

申請からお渡しまで2カ月程かかります。

※市役所からハガキを送付しますので、ご本人が直接受け取りにお越しくください。

時間外手続きのお知らせ

平日の開庁時間内に来庁できない人のため、左記日程で窓口を開設します。

〈8月平日〉

開設日

毎週木曜日(祝日除く)

開設時間

17時15分～19時

※予約制のため、当日17時までに電話での予約が必須です。

〈8月第2・5日曜日〉

開設日 8月8日(日・祝)

29日(日)

開設時間 9時～12時

〈共通事項〉

開設場所

市民課(出張所を除く)

取扱業務

- ・マイナンバーカードの申請・交付
- ・電子証明書の更新
- ・暗証番号の変更(初期化)
- ・健康保険証利用の申請
- ・マイナポイントの申込

証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用してコンビニで証明書を取得できます。

利用できる時間

6時30分～23時

コンビニ取得できる証明書

対象となる証明書	手数料
住民票の写し(本人、世帯全員、世帯の一部)	250円
住民票記載事項証明書(本人、世帯全員、世帯の一部)	250円
印鑑登録証明書(本人)	250円
所得課税証明書(本人、最新年度)	250円

市役所窓口より50円お得です。

小城市ふるさと元気便について

小城市ホームページから
小城市ふるさと元気便 検索

総合戦略課 (西館2階) 【担当】 横田・西田 ☎37・6110

新型コロナウイルス感染症の影響により、小城市への帰省を自粛されている市出身で県外在住の学生を応援するため特産品をお送りしています。

受付の期間は8月31日(火)までとなっています。

申し込みには要件がありますので、詳細は市ホームページをご確認ください。



▲小城市ふるさと元気便の一例

7月1日現在、114件の申し込みをいただき、特産品をお届けした学生の皆さんからは「小城市の食材を食べてがんばります」「懐かしいものをたくさん頂いて、元気が出てきました」など、感謝のお手紙やメールをいただきました。

ヘルプマークを交付しています

小城市ホームページから
ヘルプマーク 検索

【問】高齢障がい支援課（西館1階）【担当】松瀬・馬郡 ☎37・6108

ヘルプマークは、外見からは分かりにくい障がいや病気などを抱えている皆さんが、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、必要な援助を得やすくするためのマークです。

交付対象者

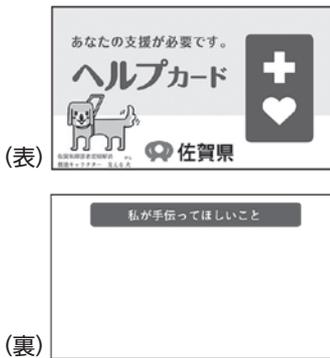
義足や人工関節を使用している人、内部障がい、聴覚障がい、知的障がい、発達障がいや精神障がいの人、難病の人、妊娠初期の人など配慮や援助を必要としている人

交付場所

- ・小城市役所
- ・高齢障がい支援課
- ・佐賀県 障害福祉課
- ・各保健福祉事務所

※ヘルプカードも同時に交付しています。
裏面に手伝ってほしいことや緊急連絡先などを記載し、困ったときに提示することが出来るものです。
佐賀県のホームページからもダウンロードできます。

ヘルプマーク裏面にシールを貼り、必要な支援内容など伝えたいことが記入できます。



ジカウイルスに気をつけましょう

小城市ホームページから
ジカウイルス 検索

【問】健康増進課（西館1階）【担当】古賀・村岡 ☎37・6106

ジカウイルスは日本国内で感染した症例はありませんが、海外の流行地で感染し、発症した例が見つっています。

感染経路

ジカウイルスを持った蚊がヒトを吸血することで感染します。基本的に、感染したヒトから他のヒトに直接感染するような病気ではありませんが、輸血や性行為によって感染する場合もあります。また、母体から胎児への感染を起こすことがあります。小頭症などの先天性障害を起こす可能性があります。

症状

軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節症、筋肉痛、倦怠感、頭痛などが主な症状です。また、感染しても全員が発症するわけではなく、症状がないか、症状が軽いため気付かないこともあります。

感染症の流行地

アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生があり、特に近年では中南米などで流行しています。

予防方法

- ・海外の流行地に出かける際は、蚊に刺されないように注意しましょう。
- ・流行地に滞在中と帰国後4週間は、症状の有無に関わらず、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えることを推奨します。
- ・妊婦は流行地域への渡航を控えてください。



8月は「同和問題啓発強調月間」です

小城市ホームページから

同和問題啓発 検索

〔問〕 人権・同和対策室（西館1階）【担当】 本村・糸山 ☎37・6136

生まれたところや住んでいる（いた）ところを理由に結婚や就職ができなかったりする差別を受けるのが同和問題です。

日本固有の深刻な人権問題です。

私たちは、生まれてくる場所を選ぶことはできません。

先入観や偏見に惑わされず、差別を無くしていけるよう一人ひとりが意識を変えることが大切です。

同和問題は、自分とは関係ないことと思わず、私たち自身の問題と捉えましょう。

市では、佐賀県同和問題啓発強調月間にあわせ「人権・同和問題を考える講演会」を開催します。意識を変えるきっかけ作り、また人権について考える良い機会です。

ぜひお出かけください。

人権・同和問題を考える講演会

日時

8月4日(水)

14時～15時45分

(13時30分開場)

場所

ドウイング三日月

石井眞澄さん・石井千晶さん



石井千晶さん・石井眞澄さん

演題

部落問題と向き合う私たち～結婚差別を乗り越えて～

入場料

無料

受講申込

受講を希望される人は予約が必要です。人権・同和対策室もしくは公民館へ7月27日(火)までにお申し込みください。

※手話通訳・要約筆記あり

人権・同和問題に関する市民意識調査報告書①

小城市ホームページから

人権・同和問題意識調査 検索

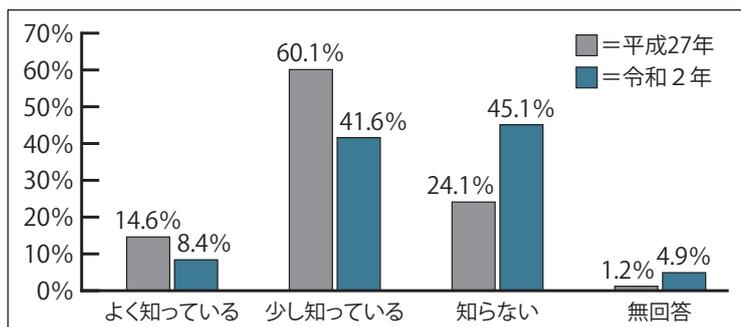
〔問〕 人権・同和対策室（西館1階）【担当】 本村・糸山 ☎37・6136

令和2年8月に市内居住の満18歳以上の2,000人を対象にアンケート調査（5年ごとに実施）を行い、616人から回答いただきました。その結果を数回にわたり紹介します。

今回は、「同和問題」に関する設問の一つ「同和問題を知っているか」についてです。

〔問〕あなたは、同和地区（被差別部落）に生まれそこに住む人たちが出身の人たちが、今でも就職や結婚などで差別を受けていること（同和問題）を知っていますか、という質問です。

「よく知っている」を選択した人が8.4%、「少し知っている」を選択した人が41.6%と全体の約5割の人が知っていると回答しているが、5年前と比べて24.7ポイントも減少しています。「知らない」と回答した人が45.1%と最も高い割合を示しており、5年前と比較すると21ポイントも増加しています。



「人権・同和問題に関する市民意識調査」は市ホームページからダウンロードできます。

自分自身として捉え、差別を生み出さないようにしましょう。

令和4年 小城市成人式を開催します

小城市ホームページから
令和4年 成人式 検索

会場名	場所	連絡先
小城会場	ゆめぷらっと小城	小城公民館 ☎73・3215
三日月会場	ドゥイング三日月	三日月公民館 ☎72・1616
牛津会場	牛津公民館	牛津公民館 ☎37・6143
芦刈会場	あしぱる	芦刈公民館 ☎37・6140

日時

令和4年1月9日(日)

受付12時／開式12時30分

対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれで市に住民登録がある人
※対象者には、12月上旬までに案内通知を送付します。

市外にお住まいの人

以前市内の学校に在籍または卒業された人で参加を希望される場合は、事前の申し込みが必要です。

申込方法

申込書 市ホームページからダウンロード、または各公民館に準備しています。

①～③のいずれかの方法で申込書を提出してください。

①参加を希望する公民館に直接提出する。
②メールまたはFAXで牛津公民館に提出する。
☑ ushizukou@city.ogi.lg.jp
FAX 37・6170

③市ホームページの申込入力フォームに入力し、送信する。

※参加できる会場は1会場のみです。

申込期限 11月26日(金)

成人式の運営委員を募集しています

新成人の皆さん、一生に一度の成人式を、自分たちの手で思い出に残るように企画しませんか。

運営委員は、小学校・中学校の同級生が集まり、事前に2～3回程度会議を開催し、成人式当日の受付・進行などの運営や準備を行います。

ご協力いただける新成人は、各公民館に電話または、市ホームページの申込入力フォームよりお申し込みください。

申込期限 9月17日(金)

たくさんのお応募をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、変更になる場合があります。開催については「広報」から11月号で再度お知らせします。

イベント開催団体を募集します

問 文化課 (桜城館2階) 【担当】 下川・永淵 ☎73・8809

高度芸術鑑賞への参加を通じて感性を磨き、多くの人に日頃味わえない感動や刺激を体験させてみませんか。実施をしてもらえる団体を募集します。
(過去の実績…コンサートなど)

開催委託料

7万6千円以内

募集期限

8月31日(火)

実施時期

9月から

令和4年2月28日(月)まで

応募対象

プロかそれに準ずる団体・個人

※応募には、開催内容が明記されている書類を提示してください。

※応募された内容の中から、担当課で選考させていただきますのでご了承ください。

敬老のお祝い

小城市ホームページから

敬老祝い金

検索

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】古川・小柳 ☎37・6108

高齢者の長寿を祝って、9月に敬老祝い金をお渡しします。

80歳・88歳の人には口座振込を行います。100歳の人には口座振込もしくは表彰式にて直接お渡しする予定です。

80歳・88歳の人には7月下旬に通知をお送りします。100歳の人には8月以降に別途通知をお送りします。

対象者

9月1日現在で、住民となった日から1年以上居住し、年齢が令和4年3月31日時点で80歳、88歳、100歳の人。

年齢、支給額については、下記の表をご確認ください。

対象とならない場合

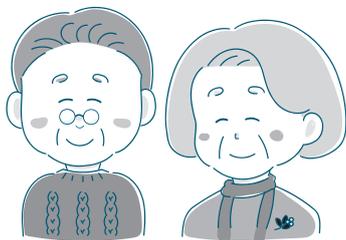
①対象者が8月31日(火)までに転出または死亡された場合

②対象者が所在不明の場合

支給期間

9月15日(水)

対象年齢	支給額
80歳 (昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生)	10,000円
88歳 (昭和8年4月1日～昭和9年3月31日生)	15,000円
100歳 (大正10年4月1日～大正11年3月31日生)	50,000円



ホンデリング(犯罪被害者支援事業)にご協力ください

小城市ホームページから

ホンデリング

検索

ボイス
問 ・NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS ☎33・2130
・社会福祉課（西館1階）【担当】西岡・永田 ☎37・6107

NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISSでは、「ホンデリング」事業を行っています。

この事業は、ご家庭などで不用になった本やCD(アルバム)、DVD、ゲームを寄贈していただき、その売却代金を寄付として、佐賀VOISSが行う犯罪被害者支援活動に役立てるものです。

皆さまの寄付で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。

ご協力をお願いします。

受付場所

小城市役所の西館玄関付近に回収箱を設置しています。



寄贈できるもの

◆本の場合
ISBNコードが付いているものが対象



◆CD・DVD・ゲームの場合
規格品番が付いているものが対象



寄贈できないもの

汚損や破損などが酷いもの
雑誌やコンビニコミック、百科事典など
CD(シングル)やアイドルの投票券など特典付きCD

入札結果を公表します

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

(6月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	参加業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和3年度 小城市共用空間基盤地図整備 事業業務委託	東亜建設技術(株) 佐賀営業所、 (株)バスコ 佐賀支店、 国際航業(株) 佐賀営業所、 大成ジオテック(株) 佐賀営業所、 朝日航洋(株) 九州空情支社	(株)バスコ 佐賀支店	29,260,000 (2,660,000)	31,493,000 (2,863,000)	92.91	財政課 ☎37・6117
令和3年度 固定資産評価替業務 (令和6基準年度)	(株)バスコ 佐賀支店、 国際航業(株) 佐賀営業所、 朝日航洋(株) 九州空情支社、 アジア航測(株) 福岡支店	朝日航洋(株) 九州空情支社	30,690,000 (2,790,000)	34,716,000 (3,156,000)	88.40	
令和3年度 小城公共下水道事業 正徳町・朝日町第1号管渠布設工事	(株)城南建設、(株)大義建設、西岡建設(株)、 岡本建設(株)、(株)下村建設、 (株)エグチ・ビルド、(株)中島工務店、 (株)久保建設、(株)政工務店	(株)久保建設	66,220,000 (6,020,000)	67,617,000 (6,147,000)	97.93	
令和3年度 牛津公共下水道事業 立野第1号管渠布設工事	(株)エグチ・ビルド、(株)中島工務店、 (株)久保建設、(株)政工務店	(株)エグチ・ ビルド	42,790,000 (3,890,000)	43,725,000 (3,975,000)	97.86	
令和3年度 小城公共下水道事業 第1号調査設計業務	九州技術開発(株)、 (株)有明エンジニアリング、 (株)トップコンサルタント、 (株)親和コンサルタント、 九州水工設計(株)、(株)アーバン設計、 西日本総合コンサルタント(株)、 新栄地研(株)、(株)九州構造設計、 (株)エクセルコンサルタント	(株)トップ コンサル タント	10,230,000 (930,000)	11,143,000 (1,013,000)	91.81	
令和3年度 三日月特定環境保全公共下水道事業 三日月第1号調査設計業務	九州技術開発(株)、 (株)有明エンジニアリング、 (株)トップコンサルタント、 (株)親和コンサルタント、 九州水工設計(株)、(株)アーバン設計、 西日本総合コンサルタント(株)、 新栄地研(株)、(株)九州構造設計、 (株)エクセルコンサルタント	西日本総合 コンサル タント(株)	13,024,000 (1,184,000)	16,148,000 (1,468,000)	80.65	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

☑ 小城市ホームページから

入札結果

検索



住民基本台帳の写しの閲覧状況の公表

問 市民課 (西館1階) 【担当】嘉村・野中 ☎37・6110

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定により、令和2年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

◆住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づく公表 (個人や法人の申出によるもの)

申出者の氏名 (法人の場合はその名称および 代表者または管理人の氏名)	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	金融広報中央委員会による 「家計の金融行動に関する世論調査」	令和2年5月8日	三日月町長神田の 20歳以上の男女22人
一般社団法人輿論科学協会 理事長 井田潤治	総務省による 「通信利用動向調査」 (統計法に基づく一般統計調査)	令和2年7月10日	小城町 (小城本町、北小路、 西小路)、三日月町長神田 (大寺、 初田)、三日月町久米 (本告)、 牛津町牛津 (天満町) の 20歳以上の世帯主172人
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	大阪商業大学による「健康と暮らし についての調査 (JGSS-2021H)」 (第13回 生活と意識についての国際 比較調査)	令和2年11月18日	芦刈町道免、三王崎の 20歳以上89歳以下の 日本人男女15人

前回のコラムで日本から中国へ贈ったマスクの段ボールに書いてあった中国の漢詩の話を書きました。

今、小城市では、小城から遠く離れて勉学に励んでいる学生の皆様に再び元気になって欲しいという思いを込めて、第二弾の小城ふるさと元気便の申請受付と発送事業をスタートしています。コロナ禍で、帰郷する事もままならず、学生生活やアルバイト等も厳しい状況ではないでしょうか。小城ふるさと元気便で少しでも元気になってもら

いたい。そして、小城からみんなを応援している思いを伝えたいと思っています。

（詳細は11ページ）
小城市長
江里口秀次



青山一道雲雨
明月何曾是兩鄉
(江里口市長/書)

唐代の詩人
王昌齡の漢詩
(風も雨も乗り越えた郷土の仲間同士“別々の場所で同じ月を見ている。場所は離れていても思いはひとつ”)



ゆめぷらっと インフォメーション

まちの元気塾

小城の歴史や文化を学ぶ講座や料理講座などを開催しています。

まちの元気塾「みんなの健康講座」

日時▶ 8月5日(木) 10時～12時 **場所**▶ 1階 研修室
定員▶ 20人 (タオル持参・動きやすい服装でご参加ください)
講師▶ 中島カイロプラクティック なかしま よしあき 中島 義明さん
参加費▶ 無料 **問**▶ ゆめぷらっと小城 ☎37・6601

まちの元気塾「小城まちなか保健室」

日時▶ 8月10日(火) 10時～15時、28日(土) 13時～15時
8月10日(火) 10時～11時
ミニ講座「感染予防のきほん手指衛生について」
講師▶ ひらまつ病院 看護師 かわはらだ 川原田さん

場所▶ 1階 研修室 **定員**▶ 各20人
参加費▶ 無料 **問**▶ ひらまつクリニック内地域包括ケア推進室 ☎72・8650

まちの元気塾 第3回 歴史・文化講座 「～佐賀を駆け抜けた風より～ 郷土のために生きた偉人」

日時▶ 8月22日(日)
13時30分～14時30分
場所▶ 1階 研修室
定員▶ 20人
講師▶ 小城郷土史研究会 おかもと すみお 岡本 澄雄さん
参加費▶ 無料
問▶ ゆめぷらっと小城 ☎37・6601



たなかとらと
田中虎登



いまいさん たらう
今泉三太郎

知覧特攻平和会館パネル展

日時▶ 8月3日(火) 8時30分～10日(火) 22時
場所▶ 1階 ギャラリー
問▶ 小城市 企画政策課 ☎37・6115

心にひびけ!!映画会「ワンダー 君は太陽」

日時▶ 8月28日(土) ①10時～12時30分
②14時～16時30分
場所▶ 2階 天山ホール
問▶ 小城市 人権・同和対策室 ☎37・6136

小城市まちなか市民交流プラザ

ゆめぷらっと小城 小城市253番地21 ☎37・6601

開館時間/ 8時30分～22時

ゆめぷらっと小城

検索